

亀山市告示第126号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成27年6月10日

亀山市長 櫻井義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21527
- 3 路線名 羽若14号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
羽若町字松本64 6番1地先から羽 若町字西野852 番1地先まで	旧	63.45	最小	2.39
			最大	5.20
	新	63.45	最小	5.05
			最大	5.83

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21528
- 3 路線名 羽若15号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
羽若町字西野85 3番3地先から羽 若町字西野852 番1地先まで	旧	53.46	最小	2.51
			最大	2.87
	新	53.46	最小	6.04
			最大	12.10